

## 吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

2025年12月31日

J U K I 株式会社

2025年12月31日

## 吸收合併に関する事後開示書面

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

代表取締役 成川 敦

JUKI株式会社（以下「当社」）は、2025年11月13日にJUKIオートメーションシステムズ株式会社及びJUKIテクノソリューションズ株式会社（以下「消滅会社」）との間で締結した合弁契約に基づき、2025年12月31日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、消滅会社を吸收合併消滅会社とする吸收合併（以下「本合併」）を実施いたしました。

本合併に際し、会社法第801条1項及び会社法施行規則第200条に定める事後開示事項は、次のとおりです。

### 1. 吸收合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2025年12月31日

### 2. 吸收合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第2号）

#### (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過（会社法施行規則第200条第2号イ）

本合併において、消滅会社に対して差止請求をした株主はありませんでした。

#### (2) 会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号ロ）

##### ① 反対株主の株式買取請求手続（会社法第785条）

消滅会社の株主は当社のみであり、当社は消滅会社の特別支配会社に該当することから、消滅会社は、本合併について、会社法第785条第3項の規定による手続は行っておりません。

##### ② 新株予約権買取請求手続（会社法第787条）

消滅会社は、新株予約権を発行していないため、会社法第787条の規定による手続は行っておりません。

##### ③ 債権者異議手続（会社法第789条）

消滅会社は、会社法第789条第2項及び同条第3項の規定に従い、2025年11月25日付で官報及び電子公告により債権者に対する公告を行いましたが、会社法第789条第1項第1号の規定による異議申述を行った債権者はおりませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

#### (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過（会社法施行規則第200条第3号イ）

本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合（簡易合併）に該当するため、会社法第796条の2但書の規定により、当社の株主は本件合併につき差止請求をすることができません。

#### (2) 会社法第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号ロ）

##### ① 反対株主の株式買取請求手続（会社法第797条）

本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合（簡易合併）に該当するため、会社法第797条第1項但書の規定により、当社の株主は、会社法第797条第1項の規定による株式買取請求を行うことができません。

##### ② 債権者異議手続（会社法第799条）

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に従い、2025年11月25日付で官報及び電子公告により債権者に対する公告を行いましたが、会社法第799条第1項第1号の規定による異議申述を行った債権者はおりませんでした。

### 4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本合併の効力発生日である2025年12月31日をもって、消滅会社から、本合併の効力発生時点において消滅会社が保有する資産、負債及び権利義務の一切を承継しました。

### 5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

### 6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

2025年12月31日（予定）

### 7. その他吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

## 吸收合併に関する事前開示書面

(吸收合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

(吸收合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面)

2025年11月25日

JUKI 株式会社

JUKI オートメーションシステムズ株式会社

2025年11月25日

## 吸收合併に関する事前開示書面

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

代表取締役 成川 敦

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKIオートメーションシステムズ株式会社

代表取締役 安西 洋

JUKI株式会社（以下「当社」）は、2025年11月13日に、JUKIオートメーションシステムズ株式会社（以下「消滅会社」）との間で合併契約を締結し、2025年12月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行うことを決定いたしました。

本合併に際し、会社法第794条1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり事前開示いたします。

### (1) 本合併契約の内容

2025年11月13日付合併契約書の内容は、別紙1のとおりです。

### (2) 対価及びその割当ての相当性に関する事項

当社は、消滅会社の発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際して、合併対価の交付を行いません。

### (3) 新株予約権の承継の相当性に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 計算書類等に関する事項

#### ・吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

・吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項  
消滅会社の最終事業年度（2024年1月1日～2024年12月31日）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

(5) 吸収合併存続会社又は吸収合併消滅会社において最終の事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

(6) 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の2024年12月31日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。資産内容に照らして支払能力に問題はなく、また、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりませんので、本合併により当社の負担すべき債務についての履行見込みはあるものと判断しております。

別紙1  
合併契約書

# 吸收合併契約書

JUKI 株式会社（以下「甲」という。）と、JUKI オートメーションシステムズ株式会社（以下「乙」という。）は、乙の権利義務の全部を甲に承継させる吸收合併（以下「本合併」という。）を行うことにつき、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（合併の方式等）

- 甲は乙を吸收合併し、乙の権利義務の全部を包括的に承継し、乙は解散する。
- 本合併に係る吸收合併存続会社及び吸收合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

### (1) 吸收合併存続会社（甲）

商号：JUKI 株式会社

住所：東京都多摩市鶴牧二丁目 11 番地 1

### (2) 吸收合併消滅会社（乙）

商号：JUKI オートメーションシステムズ株式会社

住所：東京都多摩市鶴牧二丁目 11 番地 1

3 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

4 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

5 本合併の効力が生じる日（以下「効力発生日」という。）は 2025 年 12 月 31 日とする。

## 第2条（無対価合併）

甲が乙の全株式を所有しているため、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、何らの金銭、株式その他の対価を交付しない。

## 第3条（資本金及び準備金）

甲は、本合併により、資本金及び資本準備金の額を増加しない。

## 第4条（権利義務の承継及び許認可等）

- 効力発生日をもって、乙の資産、負債、契約その他一切の権利義務は甲に包括承継される。

2 乙が有していた許認可、届出、登録その他の行政上の地位の承継につき、必要に応じて関係当局への申請・届出等の手続きは甲が行い、効力発生日までは乙はかかる手続きに協力する。

## 第5条（従業員の取扱い）

効力発生日をもって、乙の従業員全員と乙との雇用契約は甲に承継される。

## 第6条（効力発生日までの行為制限・資産管理）

1 乙は、効力発生日まで、通常の事業の範囲を超える資産の譲渡・担保設定、借入の増加、配当・自己株式の取得、増資・減資、新株発行その他合併条件に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

2 甲及び乙は、効力発生日まで各自の事業及び資産を善良な管理者の注意をもって維持・管理する。

## 第7条（費用負担）

本合併に要する費用（専門家費用、登記費用、公告費用等）は、各当事者が個々に行うべき手続きの費用は各自の負担とし、両当事者で行うべき手続きの費用は共同で負担しその負担割合は折半とする。なお、効力発生日以降に生じた費用は全て甲の負担とする。

## 第8条（契約の変更・解除）

- 1 本契約の変更は、書面による当事者の合意によってのみ行うことができる。
- 2 当事者は、法令に基づく本合併の差止請求が認められた場合、又は、本契約締結の日から効力発生日に至る間において、甲又は乙の資産又は経営状態に重大な変動を生じた場合には、本契約を解除することができる。

## 第9条（準拠法・管轄）

- 1 本契約は日本法に準拠する。
- 2 本契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書を1通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しを保管する。

2025年11月13日

甲：東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

代表取締役 成川 敦

乙：東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKIオートメーションシステムズ株式会社

代表取締役 安西 洋

別紙2

吸收合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

# 第12期 事業報告書

〔 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 〕

JUKI オートメーションシステムズ株式会社

# 事 業 報 告

自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における当社を取り巻く事業環境は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や中東紛争の継続等の地政学リスク、資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や投資活動の抑制、新興国における外貨不足など、依然として先行き不透明な状況が続きました。一方、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、市場/顧客の変化に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。

当社を取り巻く事業環境はアジア、中国などでの設備投資需要が伸び悩み、欧州でも需要回復の遅れが継続いたしました。

このような事業環境の中、メイン市場の中国を中心に海外での売上が伸び悩み、売上高は105億5千6百万円(対前年比22.0%減)となりました。

利益面につきましては、円安の効果はありましたが売り上げが減少し、また競合他社との競争の激化への対応などにより、営業利益は7千8百万円(対前年比60.3%減)、経常損失は1百万円(前年は1億4千5百万円の利益)、当期純損失は30百万円(前年は1億4千2百万円の利益)となりました。

### (2) 設備投資の状況

当期においては、ソフトウェアなどに1億9千5百万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、自己資金及び親会社からの借入金により充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

(事業環境認識)

2025年12月期における世界経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や米中緊張関係の継続等、地政学的リスクは残るものインド以西、東南アジア、米国等での経済成長が見込まれます。

また、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、市場/顧客の変化によるビジネス展開が進展しております、このような環境に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

当社は、サステナビリティ(脱炭素社会、環境負荷低減、人材流動、品質・安全、自動化、コーポレートガバナンス)の重要性が高まる中で、ESGを中心とした経営を推進してまいります。また、地政学リスクによるサプライチェーンの分断や中国経済の鈍化、グローバルサウス拡大の動きに対しては、持続可能なサプライチェーンの実現や成長市場に対する経営資源の重点投下を行ってまいります。更に、AI/ロボティクス/IoT等によるパラダイムシフトに対しては、先端技術活用による製品・業務の付加価値向上を図ってまいります。

事業環境は、お客様の生産性向上、工程の省人化/無人化へのニーズ、当社の強みであるMI(異形部品挿入)へのニーズの高まりや自動倉庫の市場拡大が見られる一方で、マウンタは市場での価格競争が激化しています。

## 中期計画について

当社を含むJUKIグループは中期計画の見直しを行いました。

### (中期計画の見直しと新経営理念の策定)

これまで2025年をゴールとする中期計画を進めてまいりましたが、JUKIグループでは主力事業における環境変化を踏まえたビジネスモデルの大幅な転換や、サステナビリティ課題への対応等、大きく変化する事業環境へ対応するための経営基盤の再構築が必要という判断から、全面的な見直しを実施しました。

見直しにあたり、まず新経営理念の策定を行いました。JUKIグループは85年余りの永きにわたり、人々の生活に不可欠な衣食住の「衣」の分野で、高い縫い品質の衣類を安定して供給できるソリューションを世界中に提供してきました。それらを踏まえ「JUKIの存在理由」(raison d'être)を、「縫製技術で築き上げた実績を礎に、衣・社会のサステナブルを支える企業で在りつづける」と定めました。

併せて社員一人ひとりが成長し体現していく「私たちの価値観」として“8つの重”※を、世界が今、抱えている様々な社会課題の解決に向けた「ビジョン」を“Innovation for your Sustainable Future”と定めました。

これらの新経営理念を下に、新しい5か年中期計画「Building Sustainable JUKI」を策定しました。

※8つの重 = 「重なる信頼」「重みのある責任」「重厚なつながり」「重みのあるイノベーション」「重圧に負けない力」「重厚な生産技術基盤」「重視するサステナブル」「重く響く感動」

### (新中期計画のビジョン/基本方針)

5か年中期計画「Building Sustainable JUKI」では、最初の3か年で「“JUKIらしさ”を発揮し存在感のある戦略パートナー」となることを目指し、成長分野へのシフトにより新たなビジネスモデルを構築いたします。また、残りの2か年では「「衣」と社会の未来を支える唯一無二のソリューションパートナー」となることを目指し、当初3年間で育てたビジネスモデルを更に深化し、持続的な成長を遂げることを目指してまいります。

基本方針として「縫製」「産機」の2大事業を軸とした成長、財務規律の強化、ESG経営の実践を掲げております。

### (2大事業を軸とした成長)

縫製事業では、IoTと融合した「コト売り事業」の強化と拡大による収益基盤の構築や、ハイエンド及び成長企業への提案型ソリューションビジネスの展開を進めてまいります。

産機事業では、マウンタ中心のビジネスから、収益性の高いMI(異形部品挿入)、自動倉庫等の周辺機器分野を拡充するビジネスへ転換してまいります。

### (財務規律の強化)

収益基盤の強化と財務健全性の確保を両立させるため、財務規律を強化してまいります。

主には在庫削減と売上債権の回収促進によるキャッシュフローの改善や、株式/不動産/その他資産の売却等、保有資産の適正化を進めてまいります。

### (カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み)

JUKIグループは、脱炭素社会の実現に向けて、SCOPE 1 / 2 / 3 の削減に取り組んでまいります。

SCOPE 1 / 2 では「生産プロセスの省エネ化推進」「高効率設備・機器への更新」「再生エネルギーへの切替」「非化石証書の活用」、SCOPE 3 では「環境負荷の低い製品の開発、及びソリューションの展開」「再生可能材料の利用比率の増加」「製品重量の軽量化」「再生ビジネスの推進」などに取り組んでまいります。

#### (人事グランドデザインの実行)

「社員のハッピー」を根幹に据えた経営を実現するため、幅広い年齢層・組織で構成したメンバーで広く意見を集め人事グランドデザインを策定、詳細を詰めつつ実行してまいります。

#### (ガバナンスの強化)

事業環境におけるリスクの最小化、および法規制・社会的要請への適切な対応のため、リスク管理の強化とコンプライアンスの遵守に向けた一層の体制強化を推進してまいります。

#### (品質経営の徹底)

JUKI品質への安心・信頼は「ブランド力」そのものです。全社を挙げた品質意識の向上のため“品質方針”を策定しました。業務品質の向上を通じて、製品・サービス品質の向上に繋げる仕組みを構築してまいります。

#### (中期計画目標値)

事業戦略に基づいた実現性のある目標値を設定し、「売上」偏重を改め利益改善を重視してまいります。また経常運転資金の削減によりフリーキャッシュフローを創出し、有利子負債を圧縮してまいります。

具体的な目標値としては、収益基盤の強化と固定費の見直しによる収益改善を徹底し、まず2025年度の黒字転換を実現した上で、2029年度売上高1,560億円(うち縫製セグメント1,142億円、産機セグメント416億円)、経常利益145億円(うち縫製セグメント114億円、産機セグメント31億円)を目指してまいります。(ドル円想定為替レート145円)

また、2029年のキャッシュコンバージョンサイクルは売上高の6.0か月(うち売上債権3.0か月、在庫5.0か月)、有利子負債は4.7か月まで短縮し、自己資本比率は31%、ROEは25%を目指してまいります。

当社はJUKIグループとともにこれらの課題に一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできますよう努めてまいります。今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第9期 2021年12月期	第10期 2022年12月期	第11期 2023年12月期	第12期 2024年12月期
売上高 (千円)	19,990,137	15,452,462	13,542,501	10,556,718
経常損益 (千円)	1,036,507	968,601	145,811	△1,211
当期純損益 (千円)	1,033,534	818,168	142,290	△30,230
1株当たり当期純損益 (円)	24,318.45	19,251.03	3,348.01	△711.30
総資産 (千円)	16,344,792	16,195,814	16,770,212	15,557,067
純資産 (千円)	4,615,596	5,297,080	5,439,371	5,409,140
1株当たり純資産 (円)	108,602.27	124,637.19	127,985.20	127,273.90

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

##### i) 親会社との関係

当社の親会社はJUKI株式会社(以降、親会社)で、同社は当社の株式を39,000株(議決権比率91.76%)保有しております。

当社は同社グループが営む産業装置事業の中核を担っており、当社製品を同社へ販売しております。

ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社は、産業用製造装置(マウンタ・検査機等)の開発・設計・販売等を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都多摩市

(9) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢
85名	11名減	45.2歳

(注) 上記従業員数には、JUKIグループからの出向者、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況（2024年12月31日現在）

借 入 先	借入金残高
JUKI 株式会社	7,355,000千円

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 60,000株

(2) 発行済株式の総数 42,500株

(3) 株主数 2名

(4) 大株主

株主名	持 株 数	持株比率
JUKI 株	39,000株	91.76%
ソニーグローバル マニュファクチャリング &オペレーションズ株	3,500株	8.24%

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	成川 敦		JUKI(株)代表取締役社長 兼 JUKIテクノソリューションズ(株) 代表取締役会長
代表取締役社長	安西 洋		JUKI(株)常務執行役員 「開発センター担当」
取締役副社長 執行役員	北口 浩嗣	営業センター長 兼 マーケティング部長	
取締役	渡邊 伸輔	社外取締役	ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)企画管理部門部門長
監査役	鈴木 正彦		JUKI(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役清原晃氏は2024年6月17日付で、取締役永嶋弘和氏は2024年12月18日付で辞任いたしました。
2. 取締役成川敦氏は2024年6月17日開催の臨時株主総会で、取締役安西洋氏は2024年12月18日開催の臨時株主総会で選任され、就任いたしました。
3. 取締役渡邊伸輔氏は2024年3月15日開催の株主総会で選任され、2024年4月1日付で就任いたしました。また、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役鈴木正彦氏は長年経理業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社の専任のコーポレートオフィサーは次のとおりであります。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
コーポレート オフィサー	岡本 順久		JUKI(株)産業機器&システムユニット ストレージビジネスカンパニー長
コーポレート オフィサー	前川 幸毅		JUKI(株)「開発センター(先端技術導入)担当」
コーポレート オフィサー	飯澤 肇		JUKI(株)グループ事業カンパニー 検査・計測ビジネス部長
コーポレート オフィサー	大藤 ゆかり	自動化推進センター 営業技術部長	JUKI(株)IoTプラットフォーム機器& システムユニット ネットワーク・ システム開発部産装開発グループ主事
コーポレート オフィサー	桐原 利一	重機(中国)投資(有) 総經理(産装販売)	自動化推進センター長 兼 MI推進部長[中国駐在]

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況につきましては、前ページに記載のとおりであります。

なお、兼職先であるソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社の当社の持株比率は8.24%であります。

また、当社はソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社との間で重要な取引はありません。

### ② 主な活動状況

社外取締役渡邊伸輔氏は、取締役就任後に開催された取締役会9回のすべてに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役渡邊伸輔氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### ④ 報酬等の総額

該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において、2024年12月18日に決議され2025年2月18日に確認された事項は次のとおりあります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JAS企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、親会社が定める「JUKIグループ社員行動規範」により、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社のコンプライアンスに係る体制及び運用については、親会社が定め全グループ会社に適用される「コンプライアンス規定」により行う。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務執行に係る情報は、法令及び親会社が定める「重要文書保管規定」により、適切に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 親会社が定め全JUKIグループ会社に適用される「リスク管理規定」により、当社のリスクの管理を行う。
- ② 親会社に設置される「リスク管理会議」にて、当社の重要リスクの検討、及び当社のリスク対策活動の管理を行う。

なお、当社にかかるリスクの対策を講じる場合は、親会社と連携して当社が行う。

### (4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度、エグゼクティブオフィサー制度及び幹部職制度(コーポレートオフィサー)を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員・エグゼクティブオフィサー・コーポレートオフィサーに移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「JAS取締役会規定」及び親会社が定めJUKI連結対象グループ会社等に適用される「権限規定」に沿って取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JAS企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として親会社が定める「JUKIグループ社員行動規範」により、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は親会社の法務担当部門が行う。
- ④ 当社のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ⑤ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「JAS社員相談窓口」を設ける。

### (6) 当社及び親会社、その他のグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、親会社がグループの経営管理体制を定めた「グループ会社管理規定」により運用する。
- ② 当社は、親会社が主催する「グループ経営会議」において、当社の経営方針・経営計画について、親会社に報告しチェックを受け調整する。

- ③ 当社は、親会社が主催する「サステナビリティ推進委員会」において、当社の方針や目標達成状況について、親会社に報告しチェックを受け調整する。
- ④ 当社は、必要に応じ、親会社のグループ監査部による内部監査を受け、企業集団における業務の適正を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要会議体に出席し、自ら必要な情報を収集する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
- ② 監査役は、必要に応じて親会社のグループ監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
- ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

- ・ 親会社が制定した「コンプライアンス規定」に則り、コンプライアンス体制の運用の徹底を図っています。
- ・ 親会社が制定し、分かりやすくシンプルで普遍性のある内容に見直した「JUKI グループ社員行動規範」を全社員に配布し、社員一人ひとりまでコンプライアンスの徹底を図っています。

### (2) リスク管理体制

- ・ 親会社が制定した「リスク管理規定」に則り、原則四半期ごとに1回開催される「リスク管理会議」に毎回出席し、当社のリスク抽出、リスク評価及び対策を実施しました。
- ・ 具現化したリスクに関しては、親会社が危機発生の地域、規模や内容に沿って「危機対応タスクフォース」、「危機対策本部」を立ち上げ対応し、取締役会に報告、審議するなど改善をしています。

### (3) 取締役の職務の執行体制

- ・ 「取締役会規定」「役付執行役員規定」「幹部職規定」及び親会社が制定した「権限規定」において職務の執行が迅速にかつ効率的に行われるよう努めています。

### (4) 監査役の活動に関する体制

- ・ 監査役は、取締役会に毎回出席し意見を述べるとともに、必要に応じて代表取締役と意見交換を行っています。
- ・ 監査役は、公認会計士とは、会計監査に関し定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しています。

## 事業報告に係る附属明細書

1. 取締役及び監査役の兼務の状況の明細書  
(会社法施行規則第128条第2項)

事業報告5ページに記載のとおりです。

2. 親会社等との間の取引に関する事項  
(会社法施行規則第 128 条第 3 項)

事業報告4ページに記載のとおりです。

3. その他事業報告の内容を補足する重要な事項  
(会社法施行規則第 128 条第 1 項)

該当事項はありません。

以上

# 会社法第435条の規定に基づく計算書類

第12期

[ 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 ]

JUKI オートメーションシステムズ株式会社

## 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流 動 資 産</u>	<u>14,968,284</u>	<u>流 動 負 債</u>	<u>9,912,341</u>
現 金 及 び 預 金	12,962	支 払 手 形	1,276
売 掛 金	11,544,052	買 掛 金	2,095,136
商 品 及 び 製 品	3,286,913	短 期 借 入 金	7,355,000
未 収 収 益	37,153	未 払 金	252,470
そ の 他	87,202	未 払 費 用	173,020
<u>固 定 資 産</u>	<u>588,783</u>	未 払 法 人 税 等	17,650
<u>有 形 固 定 資 産</u>	<u>131,869</u>	そ の 他	17,787
機 械 及 び 装 置	114,712	<u>固 定 負 債</u>	<u>235,585</u>
工 具、器 具 及 び 備 品	17,156	退 職 給 付 引 当 金	235,585
<u>無 形 固 定 資 産</u>	<u>163,894</u>		
ソ フ ト ウ エ ア	163,894		
<u>投 資 そ の 他 の 資 産</u>	<u>293,019</u>		
前 払 年 金 費 用	14,490	<u>負 債 合 計</u>	<u>10,147,927</u>
繰 延 税 金 資 産	277,422		
そ の 他	1,106	<u>純 資 産 の 部</u>	
		<u>株 主 資 本</u>	<u>5,409,140</u>
		資 本 金	2,618,000
		資 本 剰 余 金	2,617,932
		資 本 準 備 金	2,617,932
		利 益 剰 余 金	173,208
		そ の 他 利 益 剰 余 金	173,208
		繰 越 利 益 剰 余 金	173,208
		<u>純 資 産 合 計</u>	<u>5,409,140</u>
<u>資 産 合 計</u>	<u>15,557,067</u>	<u>負 債 及 び 純 資 産 合 計</u>	<u>15,557,067</u>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 〕

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,556,718
売 上 原 價		7,341,253
売 上 総 利 益		3,215,465
販売費及び一般管理費		3,136,607
營 業 利 益		78,858
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,071	
受 取 手 数 料	13,704	
生 命 保 険 配 当 金	4,375	
そ の 他	2,108	25,261
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	94,614	
為 替 差 損	9,559	
そ の 他	1,157	105,331
經 常 損 失		1,211
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	0
稅 引 前 当 期 純 損 失		1,211
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	4,210	
法 人 稅 等 調 整 額	24,808	29,018
当 期 純 損 失		30,230

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 〕

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							純合資産計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資 本 資 本 金 準 備	資 本 資 本 剰 余	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	株 主 資 本 合 計			
当期首残高	2,618,000	2,617,932	2,617,932	203,438	203,438	5,439,371	5,439,371		
当期変動額									
当期純損失				△ 30,230	△ 30,230	△ 30,230	△ 30,230		
当期変動額合計	—	—	—	△ 30,230	△ 30,230	△ 30,230	△ 30,230		
当期末残高	2,618,000	2,617,932	2,617,932	173,208	173,208	5,409,140	5,409,140		

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
商品及び製品 総平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
機械及び装置 7～12年  
工具、器具及び備品 2～5年

#### （2）無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。  
なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（3年）に基づく毎期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### （1）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にマウンタ、検査機等の販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	277,422千円
------------	-----------

(繰延税金負債と相殺前の金額は281,860千円であります。)

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 算出方法

将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

#### (2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、需要回復等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画等を基礎とする課税所得の見積りであります。

#### (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

399,218千円
-----------

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,621,058千円
--------	--------------

短期金銭債務	7,707,711千円
--------	-------------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	10,556,718千円
-----	--------------

仕入高	1,228,950千円
-----	-------------

その他の営業取引高	1,352,393千円
-----------	-------------

営業取引以外の取引高	99,362千円
------------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式

42,500株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,835千円
退職給付引当金	72,147千円
棚卸資産評価損	175,494千円
繰越欠損金	233,024千円
その他	9,318千円
計	495,820千円
評価性引当額	△213,960千円
繰延税金資産計	281,860千円
繰延税金負債との相殺	△4,437千円
繰延税金資産の純額	277,422千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業計画に基づき、親会社からの借入により資金を調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権（売掛金）に係る信用リスクは、担当部署での与信管理規程に沿って、貸倒リスク低減を図っております。

借入金の使途は、主に運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「未収収益」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」について、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者の関係	取引の内容	取引金額(千円)	取引により発生した債権または債務	
						科目	期末残高(千円)
親会社	JUKI(株)	被所有直接 91.76%	役員の兼任 従業員の出向受入 資金の借入 延滞債権に係る利息の収受 業務の委託等	製品の販売 (注1)	10,556,718	売掛金	11,544,052
				製品の購入 (注2)	1,228,950	買掛金	88,937
				資金の借入 (注3)	2,019,000	短期借入金	7,355,000
				資金の返済 (注3)	2,410,000	—	—
				利息の支払 (注3)	94,614	未払費用	8,562
				利息の受取 (注4)	4,748	未収収益	159

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品については、当社の代理人であるJUKI(株)を経由して、実質的な販売先であるJUKI(株)の子会社や第三者に対して販売しております。  
取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。
- (注2) 製品については、当社の代理人であるJUKI(株)を経由して、JUKI(株)の子会社から購入しております。  
取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。
- (注3) 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
なお、担保提供は行っておりません。
- (注4) JUKI(株)は当社の代理人として販売取引を行っているため、販売先から回収した資金により当社に対する債務の支払いを行っております。  
このため、JUKI(株)が期日通りに回収できていない販売先（JUKI(株)の子会社）の債権に対しては、市場金利及び相手先の財政状態を勘案して、JUKI(株)経由で利息を收受しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者の関係	取引の内容	取引金額(千円)	取引により発生した債権または債務	
						科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	JUKI産機テクノロジー(株)	なし	当社製品の製造	製品の購入 (注1)	5,717,702	買掛金	1,918,326

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 127,273円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 711円30銭     |

# 第12期 附 屬 明 細 書

〔 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 〕

JUKI オートメーションシステムズ株式会社

## 附属明細書（計算書類関係）

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首	当期	当期	当期	期末	減価償却	期末
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	累計額	取得原価
有形固定資産	機械及び装置	83,128	77,450	9,333	36,532	114,712	109,110	223,823
	工具、器具及び備品	29,361	104	0	12,308	17,156	290,108	307,264
	計	112,490	77,554	9,333	48,841	131,869	399,218	531,088
無形固定資産	特許権	—	—	—	—	—	144,653	144,653
	ソフトウェア	139,408	117,469	—	92,984	163,894	225,688	389,582
	計	139,408	117,469	—	92,984	163,894	370,341	534,235

(注)当期増加額の主な内訳

ソフトウェア 製品ソフト機能改善他 117,469千円

### 2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	251,558	27,764	43,737	235,585

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
販 売 手 数 料	172,950	
役 員 報 酬	19,046	
基 本 賃 金	494,955	
賞 与	109,307	
法 定 福 利 費 用	106,826	
退 職 給 付 費 用	42,292	
旅 費 交 通 費 用	96,742	
広 告 宣 伝 費 用	23,099	
販 売 促 進 費 用	3,571	
運 通 貨 物 貸 金	152,823	
試 験 研 究 費 用	6,057	
支 払 手 数 料	1,504,226	
租 税 公 課 費 用	44,264	
水 道 光 熱 費 用	9,330	
地 代 家 貸 金	124,896	
保 険 債 却 費 用	10,955	
減 儲 償 却 費 用	88,302	
そ の 他	62,004	
計	3,136,607	

## 吸收合併に関する事前開示書面

(吸收合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

(吸收合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面)

2025年11月25日

JUKI 株式会社

JUKI テクノソリューションズ株式会社

2025年11月25日

## 吸收合併に関する事前開示書面

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

代表取締役 成川 敦

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKIテクノソリューションズ株式会社

代表取締役 新田 実

JUKI株式会社（以下「当社」）は、2025年11月13日に、JUKIテクノソリューションズ株式会社（以下「消滅会社」）との間で合併契約を締結し、2025年12月31日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、消滅会社を吸收合併消滅会社とする吸收合併（以下「本合併」）を行うことを決定いたしました。

本合併に際し、会社法第794条1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり事前開示いたします。

### (1) 本合併契約の内容

2025年11月13日付合併契約書の内容は、別紙1のとおりです。

### (2) 対価及びその割当ての相当性に関する事項

当社は、消滅会社の発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際して、合併対価の交付を行いません。

### (3) 新株予約権の承継の相当性に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 計算書類等に関する事項

#### ・吸收合併存続会社の計算書類等に関する事項

吸收合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

・吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項  
消滅会社の最終事業年度（2024年1月1日～2024年12月31日）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

(5) 吸収合併存続会社又は吸収合併消滅会社において最終の事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

(6) 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の2024年12月31日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。資産内容に照らして支払能力に問題はなく、また、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりませんので、本合併により当社の負担すべき債務についての履行見込みはあるものと判断しております。

別紙1  
合併契約書

# 吸收合併契約書

JUKI 株式会社（以下「甲」という。）と、JUKI テクノソリューションズ株式会社（以下「乙」という。）は、乙の権利義務の全部を甲に承継させる吸收合併（以下「本合併」という。）を行うことにつき、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（合併の方式等）

- 甲は乙を吸收合併し、乙の権利義務の全部を包括的に承継し、乙は解散する。
- 本合併に係る吸收合併存続会社及び吸收合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

### (1) 吸收合併存続会社（甲）

商号：JUKI 株式会社

住所：東京都多摩市鶴牧二丁目 11 番地 1

### (2) 吸收合併消滅会社（乙）

商号：JUKI テクノソリューションズ株式会社

住所：東京都多摩市鶴牧二丁目 11 番地 1

3 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

4 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

5 本合併の効力が生じる日（以下「効力発生日」という。）は 2025 年 12 月 31 日とする。

## 第2条（無対価合併）

甲が乙の全株式を所有しているため、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、何らの金銭、株式その他の対価を交付しない。

## 第3条（資本金及び準備金）

甲は、本合併により、資本金及び資本準備金の額を増加しない。

## 第4条（権利義務の承継及び許認可等）

1 効力発生日をもって、乙の資産、負債、契約その他一切の権利義務は甲に包括承継される。

2 乙が有していた許認可、届出、登録その他の行政上の地位の承継につき、必要に応じて関係当局への申請・届出等の手続きは甲が行い、効力発生日までは乙はかかる手続きに協力する。

## 第5条（従業員の取扱い）

効力発生日をもって、乙の従業員全員と乙との雇用契約は甲に承継される。

## 第6条（効力発生日までの行為制限・資産管理）

1 乙は、効力発生日まで、通常の事業の範囲を超える資産の譲渡・担保設定、借入の増加、配当・自己株式の取得、増資・減資、新株発行その他合併条件に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

2 甲及び乙は、効力発生日まで各自の事業及び資産を善良な管理者の注意をもって維持・管理する。

## 第7条（費用負担）

本合併に要する費用（専門家費用、登記費用、公告費用等）は、各当事者が個々に行うべき手続きの費用は各自の負担とし、両当事者で行うべき手続きの費用は共同で負担しその負担割合は折半とする。なお、効力発生日以降に生じた費用は全て甲の負担とする。

## 第8条（契約の変更・解除）

1 本契約の変更は、書面による当事者の合意によってのみ行うことができる。

2 当事者は、法令に基づく本合併の差止請求が認められた場合、又は、本契約締結の日から効力発生日に至る間において、甲又は乙の資産又は経営状態に重大な変動を生じた場合には、本契約を解除することができる。

## 第9条（準拠法・管轄）

1 本契約は日本法に準拠する。

2 本契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書を1通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しを保管する。

2025年11月13日

甲：東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

代表取締役 成川 敦

乙：東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKIテクノソリューションズ株式会社

代表取締役 新田 実

別紙2

吸收合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

# 第3期 事業報告書

（自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日）

JUKIテクノソリューションズ株式会社

# 事業報告

〔自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や中東紛争の継続等の地政学リスク、資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や投資活動の抑制、新興国における外貨不足など、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、市場/顧客の変化に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。

当社を取り巻く事業環境は、中国、東南アジアでのシューズ市場の回復などによる設備投資需要の拡大が見られる一方、欧米での需要回復の遅れや新興国における外貨不足による設備投資の先送りが継続いたしました。

このような事業環境の中、中国エアバッグ向け専用機の開発・導入、米州カーシート自動機の投入、またシューズ大手顧客ユーザーの需要取込みにより、一定の成果があつたものの、日欧米の車載関連企業の設備導入の遅れ、カバン製造企業への販売伸び悩み、当社売上高は7億7千2百万円となりました。

利益面につきましては、統制費・開発費の抑制等、コスト構造改革も引き続き継続しておりますが、営業損失は2千7百万円、経常利益は6百万円、当期純利益は7百万円となりました。当年度の剰余金の処分については、2025年度の事業基盤構築のための資金需要に備える観点より、配当は行わずに全額内部留保といたします。

### (2) 設備投資の状況

当期においては、工具、器具及び備品などに16百万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金より充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### (事業環境認識)

2025年12月期における世界経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や米中緊張関係の継続等地政学的リスクは残るものインド以西、東南アジア、米国等での経済成長が見込まれます。

また、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、市場/顧客の変化によるビジネス展開が進展しており、このような環境に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

当社は、サステナビリティ（脱炭素社会、環境負荷低減、人材流動、品質・安全、自動化、コーポレートガバナンス）の重要性が高まる中で、ESGを中心とした経営を推進してまいります。また、地政学リスクによるサプライチェーンの分断や中国経済の鈍化、グローバルサウス拡大の動きに対しては、持続可能なサプライチェーンの実現や成長市場に対する経営資源の重点投下を行ってまいります。更に、AI/ロボティクス/IoE等によるパラダイムシフトに対しては、先端技術活用による製品・業務の付加価値向上を図ってまいります。

事業環境は、お客様のIoT、自動化、システム化、環境負荷低減(CO<sub>2</sub>削減)へのニーズの高まり、グローバルサウスの市場拡大や中国からアジア地域への縫製工場シフトが進む一方、中国等の安価なミシンメーカーの台頭も見られます。

## 中期計画について

当社を含むJUKIグループは中期計画の見直しを行いました。

### (中期計画の見直しと新経営理念の策定)

これまで2025年をゴールとする中期計画を進めてまいりましたが、JUKIグループでは主力事業における環境変化を踏まえたビジネスモデルの大幅な転換や、サステナビリティ課題への対応等、大きく変化する事業環境へ対応するための経営基盤の再構築が必要という判断から、全面的な見直しを実施しました。

見直しにあたり、まず新経営理念の策定を行いました。JUKIグループは85年余りの永きにわたり、人々の生活に不可欠な衣食住の内、主に「衣」の分野で、高い縫い品質の衣類を安定して供給できるソリューションを世界中に提供してきました。それらを踏まえ「JUKIの存在理由」(raison d'etre)を、「縫製技術で築き上げた実績を礎に、衣・社会のサステナブルを支える企業で在りつづける」と定めました。

併せて社員一人ひとりが成長し体現していく「私たちの価値観」として“8つの重”※を、世界が今、抱えている様々な社会課題の解決に向けた「ビジョン」を“Innovation for your Sustainable Future”と定めました。

これらの新経営理念を下に、新しい5か年中期計画「Building Sustainable JUKI」を策定しました。

※8つの重=「重なる信頼」「重みのある責任」「重厚なつながり」「重みのあるイノベーション」「重圧に負けない力」「重厚な生産技術基盤」「重視するサステナブル」「重く響く感動」

### (新中期計画のビジョン/基本方針)

5か年中期計画「Building Sustainable JUKI」では、最初の3か年で「“JUKIらしさ”を発揮し存在感のある戦略パートナー」となることを目指し、成長分野へのシフトにより新たなビジネスモデルを構築いたします。また、残りの2か年では「「衣」と社会の未来を支える唯一無二のソリューションパートナー」となることを目指し、当初3年間で育てたビジネスモデルを更に深化し、持続的な成長を遂げることを目指してまいります。

基本方針として「縫製」「産機」の2大事業を軸とした成長、財務規律の強化、ESG経営の実践を掲げております。

#### (2大事業を軸とした成長)

縫製事業では、IoTと融合した「コト売り事業」の強化と拡大による収益基盤の構築や、ハイエンド及び成長企業への提案型ソリューションビジネスの展開を進めてまいります。

産機事業では、マウンタ中心のビジネスから、収益性の高いMI(異形部品挿入)、自動倉庫等の周辺機器分野を拡充するビジネスへ転換してまいります。

#### (財務規律の強化)

収益基盤の強化と財務健全性の確保を両立させるため、財務規律を強化してまいります。主には在庫削減と売上債権の回収促進によるキャッシュフローの改善や、株式/不動産/その他資産の売却等、保有資産の適正化を進めてまいります。

#### (カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み)

当社は、脱炭素社会の実現に向けて、SCOPE 1 / 2 / 3 の削減に取り組んでまいります。SCOPE 1 / 2 では「生産プロセスの省エネ化推進」「高効率設備・機器への更新」「再生エネルギーへの切替」「非化石証書の活用」、SCOPE 3 では「環境負荷の低い製品の開発、及びソリューションの展開」「再生可能材料の利用比率の増加」「製品重量の軽量化」「再生ビジネスの推進」などに取り組んでまいります。

#### (人事グランドデザインの実行)

「社員のハッピー」を根幹に据えた経営を実現するため、幅広い年齢層・組織で構成したメンバーで広く意見を集め人事グランドデザインを策定、詳細を詰めつつ実行してまいります。

#### (ガバナンスの強化)

事業環境におけるリスクの最小化、および法規制・社会的要請への適切な対応のため、リスク管理の強化とコンプライアンスの遵守に向けた一層の体制強化を推進してまいります。

#### (品質経営の徹底)

JUKI品質への安心・信頼は「ブランド力」そのものです。全社を挙げた品質意識の向上のため“品質方針”を策定しました。業務品質の向上を通じて、製品・サービス品質の向上に繋げる仕組みを構築してまいります。

#### (中期計画目標値)

事業戦略に基づいた実現性のある目標値を設定し、「売上」偏重を改め利益改善を重視してまいります。また経常運転資金の削減によりフリーキャッシュフローを創出し、有利子負債を圧縮してまいります。

具体的な目標値としては、収益基盤の強化と固定費の見直しによる収益改善を徹底し、まず2025年度の黒字転換を実現した上で、2029年度売上高1,560億円（うち縫製セグメント1,142億円、産機セグメント416億円）、経常利益145億円（うち縫製セグメント114億円、産機セグメント31億円）を目指してまいります。（ドル円想定為替レート145円）

また、2029年のキャッシュコンバージョンサイクルは売上高の6.0か月（うち売上債権3.0か月、在庫5.0か月）、有利子負債は4.7か月まで短縮し、自己資本比率は31%、ROEは25%を目指してまいります。

当社はJUKIグループとともにこれらの課題に一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできますよう努めてまいります。今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第1期 2022年12月期	第2期 2023年12月期	第3期 2024年12月期
売上高 (千円)	1,581,295	2,250,741	772,204
経常利益 (千円)	344,517	90,572	6,874
当期純利益 (千円)	239,336	56,856	7,366
1株当たり当期純利益 (円)	239,336.50	56,856.26	7,366.49
総資産 (千円)	2,129,039	1,656,922	1,539,579
純資産 (千円)	1,356,468	1,413,324	1,420,690
1株当たり純資産 (円)	1,356,468.14	1,413,324.40	1,420,690.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第1期は会社設立により2022年7月1日から2022年12月31までの6ヵ月間となっています。
3. 2023年10月からの商流変更に伴い、売上高はJUKI(株)の販売子会社等へのノンアパレル商品の売上高に対応する手数料収入及び開発受託収入等としております。この結果2024年12月期の売上高は対前年比大きく減少しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はJUKI株式会社で、同社は当社の株式を800株(議決権比率80.00%)保有しております。

当社は同社グループが営む工業用ミシン事業のうちノンアパレル部門を担っております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社は、JUKIグループが営む工業用ミシン事業のうちノンアパレル部門の商品企画、開発、販売促進、保守修理等を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都多摩市
名古屋事業所	愛知県名古屋市

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	6名減	44.6歳	12.5年

(注) 1. 上記従業員数には、JUKI(株)等からの出向者、嘱託社員、パートタイマーを含み派遣社員は含んでおりません。

2. 当社の従業員は名菱テクニカ(株)から転籍、またはJUKI(株)及び名菱テクニカ(株)等から出向しており、勤続年数は通算で算出しております。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

株式の状況（2024年12月31日現在）

- |            |        |
|------------|--------|
| ① 発行可能株式総数 | 4,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,000株 |
| ③ 株主数      | 2名     |
| ④ 大株主      |        |

株主名	持株数	持株比率
JUKI(株)	800株	80%
三菱電機(株)	200株	20%

## 3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	成川 敦		JUKI(株)代表取締役社長
代表取締役社長	新田 実		JUKI(株)専務執行役員縫製機器＆システムユニット長
取締役	鈴木 康之	開発センター長	JUKI(株)コーポレートオフィサー「開発センター(縫製開発担当)」
取締役	田中 貴久	社外取締役	三菱電機(株)名古屋製作所 所長
監査役	鈴木 正彦		JUKI(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役清原晃氏は2024年6月19日付で、取締役安西洋氏は2024年12月19日付で辞任いたしました。
2. 取締役成川敦氏は2024年6月19日開催の臨時株主総会で、取締役鈴木康之氏は2024年12月19日開催の臨時株主総会で選任され、就任いたしました。
3. 取締役田中貴久氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社の執行役員及びコーポレートオフィサーは次のとおりであります。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
専務執行役員	吉田 俊介		JUKI(株)コーポレートオフィサー「事業センター(縫製機器＆システムユニット)(中国所管)」[上海駐在]
コーポレートオフィサー	保科 望	営業センター長 兼 営業管理部長 兼「品質保証部担当」	

# 会社法第435条の規定に基づく計算書類

第3期

〔 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 〕

JUKIテクノソリューションズ株式会社

## 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流 動 資 産</u>	<u>1,467,606</u>	<u>流 動 負 債</u>	<u>107,607</u>
現 金 及 び 預 金	14,056	未 払 金	7,677
売 掛 金	121,781	未 払 費 用	87,256
短 期 貸 付 金	1,308,707	未 払 法 人 税 等	7,974
未 収 消 費 税 等	15,200	そ の 他	4,699
そ の 他	7,860		
<u>固 定 資 産</u>	<u>71,973</u>	<u>固 定 負 債</u>	<u>11,281</u>
<u>有 形 固 定 資 産</u>	<u>26,850</u>	退 職 給 付 引 当 金	11,281
機 械 及 び 装 置	15,574		
車 両 運 搬 具	281	<u>負 債 合 計</u>	<u>118,888</u>
工具、器具及び備品	10,995		
<u>無 形 固 定 資 産</u>	<u>38,898</u>	<u>純 資 産 の 部</u>	
特 许 権	26,812	<u>株 主 資 本</u>	<u>1,420,690</u>
ソ フ ト ウ エ ア	12,086	資 本 金	100,000
<u>投 資 そ の 他 の 資 産</u>	<u>6,224</u>	資 本 剰 余 金	1,017,131
差 入 保 証 金	100	資 本 準 備 金	100,000
敷 金	580	そ の 他 資 本 剰 余 金	917,131
繰 延 税 金 資 産	5,544	利 益 剰 余 金	303,559
		そ の 他 利 益 剰 余 金	303,559
		繰 越 利 益 剰 余 金	303,559
<u>資 産 合 計</u>	<u>1,539,579</u>	<u>純 資 産 合 計</u>	<u>1,420,690</u>
		<u>負 債 及 び 純 資 産 合 計</u>	<u>1,539,579</u>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 〕

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		772,204
売 上 原 價		5,940
売 上 総 利 益		766,264
販売費及び一般管理費		793,368
營 業 損 失		27,103
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,316	
受 取 手 数 料	17,890	
生 命 保 険 配 当 金	1,021	
そ の 他	1,942	34,170
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	192	
為 替 差 損	0	192
經 常 利 益		6,874
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,405	2,405
税 引 前 当 期 純 利 益		4,469
法 人 税、住民税及び事業税	10,380	
法 人 税 等 調 整 額	△ 13,277	△ 2,896
当 期 純 利 益		7,366

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日〕

(単位:千円)

資本金	株主資本									株主資本合計	純資産合計		
	資 本 金	資本剰余金				利益剰余金							
		資 本 金	そ の 他 資 本 金	資 本 金	資 本 金	本 金 計	そ の 他 利 益 金	利 益 金	利 益 金 計				
当期首残高	100,000	100,000	917,131	1,017,131	296,192	296,192	1,413,324	1,413,324					
当期変動額													
当期純利益					7,366	7,366	7,366	7,366					
当期変動額合計	—	—	—	—	7,366	7,366	7,366	7,366					
当期末残高	100,000	100,000	917,131	1,017,131	303,559	303,559	1,420,690	1,420,690					

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## **個別注記表**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

機械及び装置、車両運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 5～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

### 2. 引当金の計上基準

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

### 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,000株

# 第3期 附属明細書

〔 自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日 〕

JUKIテクノソリューションズ株式会社

## 附属明細書（計算書類関係）

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首	当期	当期	当期	期末	減価償却	期末
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	累計額	取得原価
有形固定資産	造作物	872	—	856	16	—	—	—
	機械及び装置	17,459	1,941	889	2,937	15,574	27,179	42,753
	車両運搬具	0	397	0	115	281	115	397
	工具、器具及び備品	11,367	7,781	2,128	6,024	10,995	50,030	61,025
計		29,699	10,119	3,874	9,093	26,850	77,326	104,176
無形固定資産	特許権	31,687	—	—	4,875	26,812	12,187	39,000
	ソフトウエア	13,444	5,996	—	7,355	12,086	34,211	46,297
	計	45,132	5,996	—	12,230	38,898	46,398	85,297

### 2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	6,070	5,940	730	11,281

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
販 売 手 数 料	17,522	
基 本 賃 金	236,375	
賞 与	48,230	
法 定 福 利 費	48,851	
退 職 給 付 費	16,287	
旅 費 交 通 費	21,461	
広 告 宣 伝 費	5,935	
販 売 促 進 費	2,357	
運 通 費	3,225	
信 費	2,492	
試 駿 研 究 費	76,292	
支 払 手 数 料	199,914	
租 税 公 課 費	3,125	
水 道 光 熱 費	7,105	
地 代 家 貸	69,566	
保 険 費	3,000	
減 償 却 費	21,323	
そ の 他	10,298	
計	793,368	